2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。
　上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　この公告の示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―8973 東京都千代田区霞が関１―１―１　出入国在留管理庁総務課システム予算係　電話03―3580―4151
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所及び電子調達システムにて公告日より交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない
⑷　入札書の受領期限　令和４年５月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年５月17日16時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、公告及び入札説明書の配布のみを電子調達システムで行う案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MATSUI Nobukazu, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : A set of leases of Foreigners Entry and Departure Information System, etc. due to the start of acceptance of individual applications for the Online Residency Application System, 1 set
⑷　Lease period : The passage of specification
⑸　Lease place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of Services" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023, 2024. ④Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤Prove to have ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　16 May 2022
⑻　Contact point for the notice : Budget Unit related Information Systems, General Affairs Division, Immigration Services Agency, 1―1―1, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo-to, 100―8973 Japan. TEL 03―3580―415

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年３月24日
支出負担行為担当官
岩国刑務所長　磯貝　真之
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　35
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、15
⑵　購入等件名及び予定数量　岩国刑務所総合警備システム等更新整備　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和５年３月24日
⑸　履行場所　岩国刑務所長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本件入札手続は、入札参加申請書手続及び入札手続を電子調達システムにより行う。
　なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。
⑷　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒741―0061 山口県岩国市錦見６―11―29　岩国刑務所総務部用度課　電話0827―41―0136　内線131　ＦＡＸ0827―41―0137
⑵　入札説明書の交付期間及び場所　公告日から、上記３⑴の場所において、９時00分から17時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日及び12時15分から13時00分までの間を除く。）及び電子調達システムにおいて交付する。